

# 議事（１） 協議会の運営報告

本協議会は、「香川地域継続検討協議会規約」に基づき、以下の活動を行う。

## 第２条

- (１) 地域全体の防災力向上を目指した地域継続計画（DCP）の検討に関すること
- (２) 事業継続計画（BCP）及び地域継続計画（DCP）の普及に関すること
- (３) その他、協議会の目的を達成するために必要な活動に関すること

上記活動を実施するにあたり、以下の要領で協議会を運営する。

### 1 定例会議

#### (１) 第１回協議会

議事内容：規約，構成員，運営計画，年度計画

#### (２) 第２回協議会

議事内容：規約改正，構成員追加，地域インパクト分析支援システム

#### (３) 第３回協議会

議事内容：地域インパクト分析支援システム

### 2 勉強会

#### (１) 開催スケジュール（別途資料参照）

#### (２) 実施結果

- ・ 第１回（2012/07/12）BCPの最新動向，ISO化について

<話題提供要旨>

被災を前提とした対策の必要性に言及。BCPの目的は、供給責任を果たすことにあり「どのお客様にどの製品をいつまでに届けるのか」を明確にすること。組織トップの責任のもと決定する。具体策は、代替戦略と早期復旧戦略にある。

<意見交換>

「被災を前提」とは、原因の特定ではなく「使用不可能」を前提とすること。被害想定によらない戦略が必要。被害想定は、例えば代替拠点の立地検討の際などに考慮する。

災害時業務標準化の必要性について言及。応援・受援にかかる人員配備（三交代制）、用語・仕組みの統一等が必要。

代替戦略のアウトプットとして代替生産について言及。この場合、ノウハウ流出と顧客確保はトレードオフであるが、事前対策費用の面からは有効。

BCPを地域目線で最適化。そのためにはDCP策定過程で復旧の優先順位の合意を得ておく必要がある。

・ 第2回（2012/08/09）各機関の重要拠点機能の継続

<話題提供要旨>

防災対策，復旧・復興の司令塔となる重要拠点の集積地に位置する機関の拠点機能の継続を，①施設の耐震・耐災害対策，②設備の冗長性・代替性，③危機管理体制について。

<意見交換>

緊急現地対策本部のオペレーションについて，発災直後からの実働対応について確認が必要。災害時の二重行政の弊害が起きないように地域に権限移譲しなければならない。

必ずしも各組織のBCP重要業務=DCP重要業務ではない。連携のあり方を詰めるべき。

まずは発災直後の短期間をどうつなぐか。自家発電など燃料の備蓄が必要となるが，一定量を超えると危険物取扱者の設置が必要となるなど課題がある。

・ 第3回（2012/10/12）応援・受援

<話題提供要旨>

支援者は現地の手足となるべき。ニーズを聞き取り対応するのではなく，こういうことができると提案型の支援が必要。ニーズの聞き取りは被災地負担となることに留意。

協定の締結はきっかけであり，締結内容をどのように実現できるかについて不断の協議が必要。これには訓練を通じた具体的な実証の積み重ねが必要。

防災拠点のネットワーク活用として，中間拠点（進出拠点）をどの程度（空間的・質的範囲）設置するか議論が必要。

<意見交換>

物資支援では被災地のニーズを待っていては対応が遅れるので，支援側から積極的にアプローチしていく必要がある。ついては，連携・支援のための要員を被災地のポイント（連携の要所）におくべき。

災害特区を設置して例えば燃料備蓄などの法的規制を取っ払うようなことが必要。

職員の支援派遣を行う際に支援元のケア（人的リソース，精神的ケア）が必要。

・ 第4回（2012/11/29）物流・アクセス

<話題提供要旨>

（陸路）

瀬戸大橋は通信・電力・光ネットワークと本四間のインフラの一翼を担っている。BCPに関して被害想定見直し作業を時系列的に実施し活動目標を設置。具体的には，①24時間以内に最低限の緊急交通路を確保，②3日以内に段階的に復旧を着手，③7日以内に本格工事を着手。

(空路)

東南海・南海地震の際、高松空港は地震の影響が少ないと考えられ近隣空港機能喪失の場合の各地からの救援ヘリ受入の重要な拠点となる。燃料、ヘリポートの確保と共に各組織の連携を強化し情報収集が重要になる。災害発生時には道路寸断・被災地孤立化の可能性がありヘリコプターの活用は有効的。災害時使用の臨時ヘリポートは高松の場合、大阪航空局・高松空港事務所に申請し約2週間で許可となるが、災害時はかなり短縮の配慮がなされる。

(海路)

坂出港は、地域継続上、坂出港(海上交通の要衝)、本州四国連絡橋・瀬戸大橋(陸上交通の要衝)、番の州及び林田・阿河浜臨海工業地帯、瀬戸大橋記念公園等(エネルギー・防災拠点となりうる施設)があり災害物流機能として四国の陸路、海路両面の玄関としての役割を担うことが可能。防災拠点としての港湾周辺施設の耐震対策、坂出北ICのフルインター化が必要。

高松港は、高松港関係者協議会で昨年高松港の港湾機能BCPを作成。被災時の海上からの支援として、緊急物資輸送、人の海上輸送、企業物流継続、被災施設応急復旧の4つの活動についての目標値を(どこで誰が何を)検討した。朝日地区耐震強化岸壁は、緊急物資輸送、企業物流継続活動、人の海上輸送活動において活用する。

(物資オペレーション)

支援物資の輸送や在庫管理を行う為にはこれらの業務に精通した民間流通事業者のノウハウや施設を活用することが重要。具体的には、物流の専門家を災害時物流コーディネータ(仮称)として各県災害対策本部に派遣。緊急輸送実施の際の物資の保管や専門家の派遣については県により温度差があり今後は各県と各県トラック協会・倉庫協会等の間の協力協定に①民間施設の利用、②機器の貸与、③災害時物流コーディネータの派遣、④物流専門家の派遣、⑤費用、⑥輸送等の事項を盛り込むことが望ましい。

・ 第5回(2012/12/27) ライフラインの機能継続

<話題提供要旨>

(ライフラインの機能継続)

ライフラインは、事前に復興計画が立案されていない場合、復旧に時間を要することから、事前復興計画の策定や地域の関係機関が連携した災害対応計画の策定が急務。今後においては、大手企業が有する技術力、マネジメント力、調達力と地元企業が有する地域の熟知、即応力を上手く組み合わせるインフラ管理者が求められる。

四国地域の地形・地質、社会構造によれば、一律な復旧は到底難しく、早期復旧エリアと遅延するエリアの区分について、行政と住民の事前合意形成とそれに対応した備えを行う必要がある。(山間奥地の早期復旧は難しい可能性があり、備蓄品、代替品の備蓄日数を多く取るなど)

自らの組織で備える具体的内容は、復旧エリアの優先順位を明確にする(選

択と集中)、災害復旧拠点の分散化や災害復旧資機材及び人材の確保と補充手段の構築(備蓄資材の被災場所への運搬ルートの確保と多重化)。

他の機関に依存しなければならないものとして、復旧活動の根幹である交通インフラの早期確保(道路管理者はもとより自衛隊、米軍の支援)、複数の代替ルートと手段の確保。

(電気)

ソフト対策では、自主出動基準として本店では震度 6 以上で全ての社員が出勤。1.5H 以内に参集。関係会社(12 社)と災害復旧工事に関する契約を締結。石油元売会社とは直接燃料を購入出来る契約を締結。四国航空とは有事の際の委託契約を締結(ヘリコプターでの巡視)。他電力会社と復旧用資器材の融通及び復旧要員の応援を取り決めている。

停電しても高松市内は早期に復旧する予定。他地域でも早急な復旧<1 週間以内>をする見込み。ヘリでも情報を収集し、送れる所まで電気を送る。

(ガス)

天然ガスは LNG 基地で液化大型タンカーで大阪ガス、北九州 LNG 基地に一時基地として運ばれ、その後千 t 積の内航船にて高松や松山工場に受入される。坂出 LNG から天然ガス銅管と LNG ローリーにより高松工場、徳島工場、高知工場へ松山工場から名古屋工場、宇和島工場へ配送。

非常災害対策に則した体制で地震の震度により出勤体制が異なる。震度 3 未満は軽微な点検、震度 4 で主任以上が出勤、震度 5 で全員出動。被害の大きさにより第一次、第二次の緊急停止指令を地域の統括者が出す。

(水道：高松市)

給水系は香川用水と自己処理水(香東川等)がブレンドされて各家庭に配水。施設、配管の耐震化は配水地等で 3 割、浄水場は着手したばかり。全国組織として日本水道協会があり災害時には相互応援体制を取る仕組み。東日本大震災時は東北支部長の仙台市が被災の為、体制を組み直して支援を実施した。

給水車は 2 台のみで他には耐震性の貯水槽がある。配水池もあるがフルに使うと 1 日分には満たないが何日かは使える。学校にはプールの水を飲料水に変える機械がある。全体の水量と時間を検討している段階である。

浄水場の復旧は比較的早い、下水処理場が津波で被災すると復旧には時間を要する。

- ・ 第 6 回 (2013/1/30) 復旧・復興に関するヘッドクォーターと情報 (1)  
<話題提供要旨>

(東日本大震災における国機関のオペレーション)

阪神淡路大震災等の現地対策本部は、ほぼ 1 カ月で解散しており、比較するとかなり長い。原子力災害に関係した為、長い年月が掛かった。3 月一杯は災害応急対策に集中して活動を行い、4 月以降は原子力災害対応に推移している。現地対策本部は原子力災害の無い場合は 1 カ月から 50 日の業務対応になるのではないか。

視察では総理初め各省庁の大臣が訪問して要望が吸い上げられ、対応は視察の翌日又は1週間以内に全て処理がされるルーチン。

オペレーションは要望と情報に尽きる。様々な枠組みの会議に各省庁が直接入り込み、自衛隊、ボランティアのマンパワーが参加し、連絡調整の要は県庁・市町村と現地対策本部。

連携調整の要はパイプを直接持っている事で初動活動はかなり迅速であり、県との連携の早期構築や繋ぎの役割もよかったと思う。様々なステージの中で求められる内容が違うが復興対策本部への引き継ぎを目的に活動が行われ、情報の共有処理も調整が上手くできていた。

今後の重要な課題は「繋ぎ」でこれからはこの機能をさらに強化し現地対策本部の果たす役割は大きい。南海地震の際は高松に現地対策本部を置く事になり高知・愛媛・徳島との連携の方向性の整理が必要である。

(情報：NTT ドコモ)

施設の耐震性(ビルポテンシャル)検討で四国四県対応しているおり、香川県は南海トラフ地震では①建物の基礎は免震構造で②液状化の可能性は殆どなく倒壊の恐れもない③保守拠点から対象ビルへのアクセスルートの確認もしたがほぼ液状化の危険はなかった。④満潮時と高潮時の津波の高さも検証しているが特に問題はなく、河川が氾濫した場合は+5Mで水が浸入する可能性があり、受電室(地下)の防水対策を行っている。

緊急時には四国支社に災害対策本部を設置、ドコモと機能分担し会社間の指揮命令系統、災害時の社員の安否確認、救護活動や業務継続が必要な通常業務の洗い出し等の体制、復旧の優先順位は被災基地局エリアにある救済対象機関・施設の順位付けと基地局の設備状況により復旧順位を決定する。

復旧の優先順位評価は、第一位はドコモのグループ会社、第二位は行政機関の対策本部がある地域。行政機関の要望により順位を替え復旧する事も考えている。災害発生時には県庁等へ人員を派遣し情報収集。

<意見交換>

災害時のオペレーションでは、南海トラフ地震の香川の場合、高松に現地対策本部が出来、被害の大きい徳島や高知に連絡室(権限を持たせた)を設置し連携をとるか、または各県にある程度権限をもたせて独自に対応するか双方想定される。

現在の想定では、サポートには国土交通省は所長と四国地整や経済産業省等の本局機能を司る担当者が配置され、徳島・高知等には事務所の副所長レベルが参加か。TEC-FORCEの活動にあたって高松は重要な拠点となり現地の対策室が直接やり取りをする場合は、官邸直結型になるのではないか。

- ・ 第7回(2013/2/22)復旧・復興に関するヘッドクォーターと情報(2)

<話題提供要旨>

(オペレーション：自衛隊)

東南海、南海地震の発動基準は四国4県の2県以上で震度6強以上となっ

ている。(これ以下でも通常通り活動)発災1時間以内に速やかに先遣隊を派遣し4時間以内には先遣部隊を派遣、主力部隊も12時間以内には投入する計画である。それ以降は被害の大きい場所に部隊を投入する予定。

(情報：総務省四国総合通信局)

災害発生時に重要な通信・放送設備の電源を確保する為に平成24年3月に全国の総合通信局に移動電源車を配備。四国総合通信局にも小型移動電源車1台の配備あり。災害発生時には地方公共団体(災害対策本部)へは無償で、通信事業者や放送事業者等には実費負担で貸出。

通信手段確保の為、貸出し用の移動通信機を全国10ブロックへ分け設備・保管。災害時には全国備蓄分を集めて現地災害対策本部より要請があれば無償で貸出しをするよう準備している。

(情報：富士通株式会社)

エリアワンセグの特長は、受信端末が多い、通常所有の端末を利用、「繋がらない」がない、データ放送と通信サービス機能を連携させることが可能な点、利点は映像・音声・文字等の多様な情報を配信可能で、ワンセグからネット(HPやメール)へ誘導可能、所有率が高い端末(携帯・スマホ)で受診可能な事である。一つの手段ではなく多様な手段を用いて情報を発信することが重要。

以上

## 議事（２） 年度計画

香川県は、中央防災会議が平成 18 年 4 月に定めた「東南海・南海地震応急対策活動要領」により、同地震が発生した場合の四国の緊急災害現地対策本部が設置されることになっているなど、四国の防災拠点としての役割が期待されている。

本協議会では、上記役割の実効性担保を目的に、四国地域継続計画を立案・実行する。

### 1 中期目標（３ヵ年）

平成 24 年度：香川地域継続計画（DCP）策定

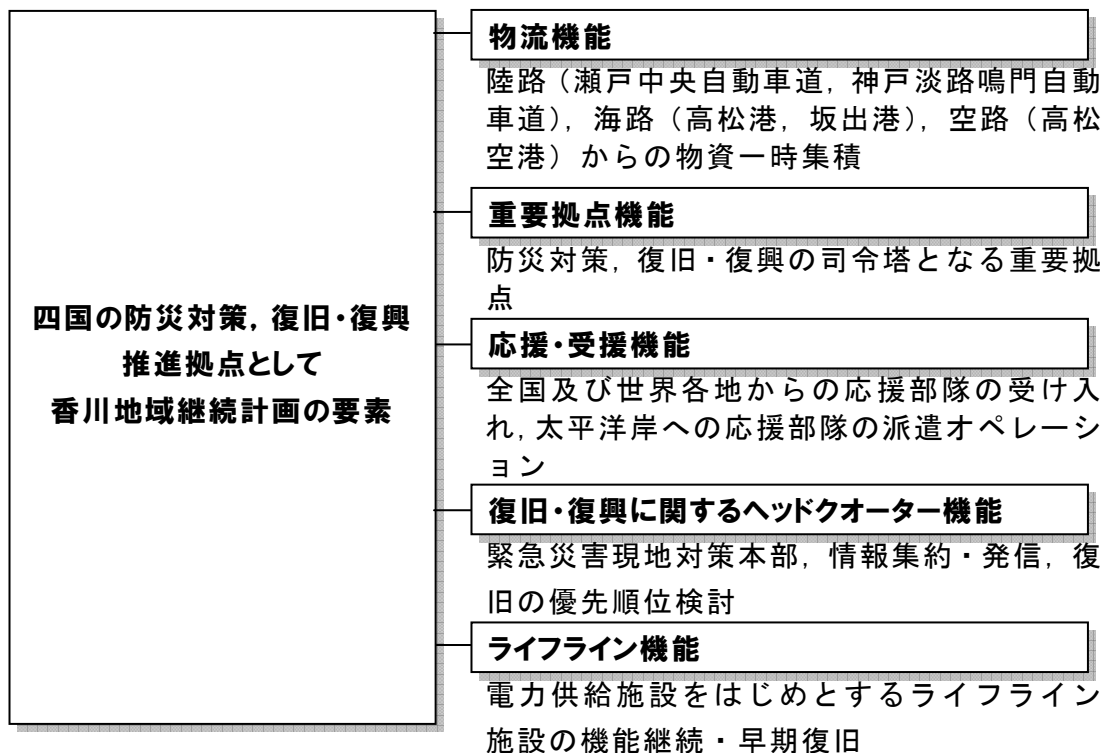
平成 25 年度：香川地域継続計画（DCP）アクションプラン、  
四国地域継続計画骨子の策定

平成 26 年度：四国地域継続計画（DCP）策定

### 2 平成 24 年度の活動計画

(1) 四国の防災対策、復旧・復興推進拠点として香川地域に必要な機能を検討し、機能継続のために必要な対策計画（地域継続計画）を立案する。

(2) 立案した地域継続計画を実現するために、各組織の事業継続計画に盛り込む事項、組織間の連携方策を検討する。



### 3 話題提供

- (1) DCP 策定支援システム（地域インパクト分析 DIA）
- (2) 香川地域継続計画骨子（案）について
- (3) 平成 25 年度の活動計画について

以上